

令和7年度 黒木育英奨学金

応募資格及び対象	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1) 日本国籍を有すること (2) 国内の大学に在籍する学部3年生であること (3) 2025年9月30日時点で年齢25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること
補助要件・金額	年額48万円(2年間、返還の義務なし)
応募書類配布先	財団ホームページから必要書類をダウンロードして、財団へ直接応募してください。
応募書類提出先	一般財団法人 KUROKI FOUNDATION 事務局 奨学金事業係
応募書類提出期限	2025年9月30日(火)必着
備考	詳細は一般財団法人 KUROKI FOUNDATIONホームページ(https://www.kuroki-foundation.org/) で確認してください。